

このようなことで

困っていませんか？



### 財産

- ◆家賃や光熱費の支払い、銀行預金の引き出し、通帳や印鑑の保管など、自分でお金の管理ができない

### 契約

- ◆よくわからないまま高額の契約を結びそうになった
- ◆福祉サービスの利用をしたいが手続きが難しい

### 将来

- ◆自分に何かあったときに障がいのある子どものことが心配
- ◆身寄りがないので今後のことが不安

### 制度

- ◆成年後見制度について詳しく知りたい
- ◆成年後見制度を利用したいが手続きの仕方が分からない

成年後見支援センターへ  
ご相談ください



## アクセス

### ◆公共交通機関(電車)でお越しの場合

JR加古川駅より南西へ徒歩10分

### ◆お車でお越しの場合

県道18号線小門口交差点を西へ100m  
(駐車できる台数には限りがあります)



<お問い合わせ>

〒675-8577

兵庫県加古川市加古川町

寺家町177-12

加古川市総合福祉会館1階



電話：079-441-8156

FAX：079-441-8157

E-mail：kouken@kakogawa-shakyo.jp

自分のこと、家族のこと、  
これからのことを考えませんか？

## 加古川市

## 成年後見支援センター

自分らしく  
安心して生活をするために  
その人の権利を守る支援を  
おこなう相談窓口です



加古川市社協マスコットキャラクター

ふくくん © かこちゃん ©

受託法人

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会



## 加古川市成年後見支援センターの役割



### ○職員による相談

月～金曜日

午前9時から午後5時まで

(祝休日・年末年始を除く)

### ○専門相談（無料）

専門職による相談

第1 水曜日 司法書士、社会福祉士

第2 水曜日 司法書士

第3 水曜日 弁護士、社会福祉士

第4 水曜日 弁護士

1回 30分程度【要予約】

(祝休日・年末年始を除く)

午後1時30分から

午後3時30分まで

ご相談・ご予約はこちらへ

電話：079-441-8156

FAX：079-441-8157

### ◆制度の普及及び啓発

- ・成年後見制度に関する情報発信
- ・市民や関係機関に向けて講演会・研修会などの開催

### ◆相談支援

- ・制度のしくみや利用するための手続きなどに関する相談
- ・後見人等の支援

### ◆連携・ネットワークづくり

- ・法律や福祉の専門職団体との連携  
(裁判所・弁護士・司法書士・社会福祉士など)
- ・行政や地域包括支援センターなどの関係機関との連携